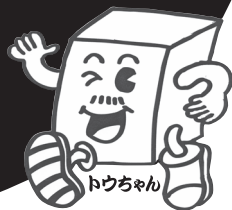


とうふ連・不定期総会〈特別企画〉憲法「9条」が人類を救う！

第8回 とうふサミット



キュー

9で憲法

●ところ

全体会会場 フルーツ・フラワーパーク

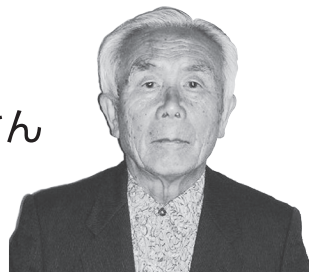
分散会会場 参加者が決めた「トウちゃんの店」

●募集人数：49名（先着・定員になりしだい締め切り）

●集合場所：湊川神社（楠公さん）・正門前
：午後5時49分までに集合して下さい。

●ゲスト

田中 敏夫さん



日本国憲法が制定された1947年、文部省は「あたらしい憲法のはなし」という教科書をつくり学校で教えました。1950年に朝鮮戦争が始まると、教科書から副読本になり、1952年にはなくなりました。なぜでしょう？

戦前・戦中・戦後を知っている「ゲスト・田中敏夫さん」に、貴重な体験を話してもらいます。

プロフィール／1931年兵庫県生まれ。「神戸作文の会」創設に参加。39年間の教師生活後現在、「神戸子どもを守る会」会長、「たんぼぼ親子クラブ」代表、自然保護団体「須磨FRS(森・川・海)ネット」代表。

教職を退職した1991年から毎年国民平和行進を続け、兵庫県内通し行進10日間を21回、1993年には「東京～広島」間を通し行進90日間。著書多数。神戸市須磨区在住。

●とき

2013年10月2日(水)

10月2日は、日本豆腐協会が、1993(平成5)年に定めた「豆腐記念日」(毎月12日は「豆腐の日」)

(午後6時12分開幕、深夜12時までには参加者が帰宅できるように閉幕予定)

●参加費〈全体会〉4,960円

(バーベキュー代含・飲み物代別)

(分散会参加費は別途。それぞれの会場で清算します)

内容

★全体会★デラックスな貸切りバスで、午後6時12分に湊川神社（楠公さん）前を出発し、車中でゲストの「戦前・戦中・戦後の体験と、あたらしい憲法のはなし」を聞きつつフルーツ・フラワーパークへ、午後7時12分からバーベキューで交流開始、希望者は温泉入浴、午後9時6分にフルーツ・フラワーパークを発ち、午後10時2分に出発地へ帰着、全体会を閉幕。時間の許す参加者は分散会へ、深夜12時までには参加者が帰宅できるように閉幕予定です。

ゲストの話聞き、バーベキューに舌鼓、「トウちゃんの酒」を酌み交しつつ、平和について、憲法について意見交換・交流し、「憲法9条を守り、戦争に反対する決意」を固めあいます。

〈主催〉

「とうふ連九条の会」

神戸市中央区八幡通1-1-14-401(〒651-0085)

きかんし協会気付

TEL.078-232-3715 FAX.078-232-3717

E-mail toufuren@kikansihyogo.com

URL <http://www.kikansihyogo.com>

参加資格：「とうふ連九条の会」会員で大人のみ（当日入会大歓迎）
運営：「とうふ連九条の会」の申し合わせ事項に則って運営します。